

三豊市放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザル実施要領等  
に対する質問への回答(7月18日公開)

|   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 質問項目 | 仕様書 P.1<br>4 開設日及び開設時間  |
|   | 内容   | 土曜日は5支援を1支援にまとめた合同保育は行っていますか。その場合の人員配置は1支援でよろしいでしょうか。   |
|   | 回答   | 笠田・上高野と本山・桑山の2か所で2支援単位合同、比地大は単独で土曜保育を実施しています。土曜保育を1支援単位でまとめて実施する場合の人員配置は、お見込みのとおりです。  |
| 2 | 質問項目 | 仕様書 P.2<br>6 対象及び利用見込数<br>(2)想定利用人数   |
|   | 内容   | 現在の利用人数をクラブごとに平日・土曜日・長期休暇ごとにご教示ください。  |
|   | 回答   | 平日・土曜日の利用人数(令和7年6月)<br>平日:桑山36人、比地大38人、笠田37人、上高野19人、本山63人<br>土曜日:桑山1人、比地大0人、笠田1人、上高野2人、本山6人<br><br>長期休暇の利用人数(令和7年4月)<br>桑山48人、比地大47人、笠田46人、上高野25人、本山81人 |
| 3 | 質問項目 | 仕様書 P.3<br>8 委託業務の範囲及び内容<br>(2)事業の運営に関する業務 ⑤おやつ等の提供   |
|   | 内容   | おやつ購入費は委託料に含めるものとするがありますが、現在のおやつ代と令和6年度のおやつ代実績をご教示ください。   |
|   | 回答   | 直営クラブのおやつ代は、児童1人あたり日額45円(令和6年度は日額40円)×開設日数で予算化し、各クラブで執行しています。民間委託クラブについては、委託料の範囲の中で、各事業者の裁量により実施しています。  |
| 4 | 質問項目 | 仕様書 P.3<br>8 委託業務の範囲及び内容<br>(2)事業の運営に関する業務 ⑥長期休業期間中の食事の提供   |
|   | 内容   | 昼食提供のクラブも一定数あるとのことですが、今回の5支援で提供しているクラブとその納品業者をご教示ください。  |
|   | 回答   | 比地大、笠田、上高野で、各事業者のノウハウを活用しながら、地元業者等と連携し昼食を提供しています。納品業者に関する情報については、お答えすることができません。   |
| 5 | 質問項目 | 仕様書 P.4<br>9 支援の体制<br>(2)支援員の加配   |
|   | 内容   | 支援員の加配に関して、現在クラブごとの特別な支援を必要とする児童数とその加配人数についてご教示ください。  |
|   | 回答   | 児童数<br>桑山4人、比地大6人、本山7人、笠田4人、上高野1人<br>加配人数<br>桑山2人、比地大2人、本山3人、笠田2人、上高野0人   |

|   |      |  |
|---|------|--|
| 6 | 質問項目 | 仕様書 P.4<br>9 支援の体制<br>(5)雇用  |
|   | 内容   | 現在の各クラブの賃金やシフトについてご教示ください。<br><br>直営クラブの賃金については、質問12の回答を参考にしてください。民間委託クラブについては、それぞれで賃金体系や条件が異なることから、お答えすることができません。<br><br>直営クラブの支援員等のシフト表については、令和7年度の代表的な1日の勤務時間を以下に記載しますので、参考にしてください。民間委託クラブについてはそれぞれで条件が異なることから、お答えすることができません。<br><br>通常時<br>A支援員 13時30分～18時30分<br>B支援員 13時30分～18時30分<br>C支援員 14時30分～17時30分<br>D支援員 14時30分～17時30分<br>E支援員 14時30分～17時30分<br>※支援員が休暇を取得する場合、代替として非常勤職員が勤務する。<br><br>土曜日<br>A支援員 7時30分～13時<br>B支援員 7時30分～13時<br>C支援員 13時～18時30分<br>D支援員 13時～18時30分<br><br>長期休業期間中<br>A支援員 8時30分～18時30分(休憩12時30分～13時30分)<br>B支援員 7時30分～17時30分(休憩12時30分～13時30分)<br>C支援員 9時30分～15時30分<br>D支援員 7時30分～13時30分<br>E支援員 11時30分～17時30分<br>F補助員 8時～12時<br>G補助員 8時30分～17時15分(休憩12時00分～13時30分)<br>H補助員 12時～18時20分 |
| 7 | 質問項目 | 仕様書 P.11<br>4 事業実施日及び実施時間  |
|   | 内容   | 毎月2回・隔週土曜日とありますが、開催予定の土曜日が、天災や病気等により、中止となった場合は、隔週でない土曜日に開催し、年間24回実施すればよろしいでしょうか。   |
|   | 回答   | 諸事情により開催日(隔週土曜、月2回)の変更は可能です。年間24回の実施をお願いします。   |
| 8 | 質問項目 | プロポーザル実施要領 P.5<br>11 見積り上限額<br>委託要綱  |
|   | 内容   | 委託要綱をご教示ください。  |
|   | 回答   | ホームページに委託要綱を追加しました。  |
| 9 | 質問項目 | 【プロポーザル実施要領】<br>様式第5号企画提案書   |
|   | 内容   | 様式第5号の項目を満たせば、任意書式で作成してもよろしいでしょうか。   |
|   | 回答   | 任意様式による作成も可としますが、用紙サイズはA4縦、文字は横書きとしてください。また、外枠線及び様式内の記載項目(各小項目)は記載をしてください。なお、文字サイズや文字色、フォントの変更等は認めません。   |

|    |      |   |
|----|------|---|
| 10 | 質問項目 | 実施要領 P.6<br>(2)ヒアリング審査  |
|    | 内容   | ヒアリングについて、機器(プロジェクター・スクリーン・ケーブル等)はどちらが準備しますか。   |
|    | 回答   | プロジェクター(Epson EB-1965)とスクリーン(80インチ)は市で準備します。ケーブルやパソコン等をご準備ください。   |
| 11 | 質問項目 | 図面  |
|    | 内容   | 放課後児童クラブと放課後子供教室の活動場所の図面をご教示ください。   |
|    | 回答   | 下記ページの計画概要・計画図の3ページを参考にしてください。<br>三豊市HP「豊中小学校(仮称)の決定事項について」<br><a href="https://www.city.mitoyo.lg.jp/kakuka/kyouikuinkai/kyoiku_somu/6/13067.html">https://www.city.mitoyo.lg.jp/kakuka/kyouikuinkai/kyoiku_somu/6/13067.html</a>                    |
| 12 | 質問項目 | 仕様書 P.5<br>※見積書及び見積積算内訳書作成要領(b)人件費<br>雇用形態別賃金体系について   |
|    | 内容   | 直営クラブの令和7年度現在勤務されている職員の方々の雇用形態別賃金体系をご教示ください。<br>(支援員・補助員の時給、期末手当及び年収概算、休暇等付与日数)   |
|    | 回答   | 現在、クラブに配置する支援員等は三豊市会計年度任用職員で、「三豊市会計年度任用職員の給与に関する規則」に基づき給与等を支給しています。同規則に基づき、常勤5時間以上の会計年度任用職員のみ毎年度昇給があります。有給休暇は「三豊市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき、常勤の会計年度任用職員に付与されます。通勤手当は「三豊市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、「三豊市職員の給与に関する条例」を準用します。詳細はそれぞれの条例・規則を参照してください。 |
| 13 | 質問項目 | 仕様書 P.8<br>(別表1)業務分担表<br>消耗品・備品購入の管理 豊中放課後児童クラブの消耗品について   |
|    | 内容   | 消耗品に関して受託者が費用負担となっていますが、市で準備いただける豊中放課後児童クラブの消耗品・備品一覧をご教示ください。   |
|    | 回答   | 放課後児童クラブの開設に必要な消耗品や備品については、予算化しています。今後、新たに購入を検討する消耗品や備品については、受託者決定後に協議を経て決定させていただく方針です。現時点では、会議室の長机、椅子、事務室、倉庫の棚、児童室の和机やランドセル収納棚等を想定しています。   |